

平成24年度

# みえセレクションを募集します!!

## ◆申請資格

次の1及び2を満たす必要があります。

1. 農林水産物、食品、酒類等を生産、製造又は販売を行う事業者(個人、法人、団体)
2. 審査に必要なサンプルが平成25年3月中旬に提供可能であること。  
※食味審査を行いますので、サンプル提供ができない事業者の方は申請いただけません。

## ◆申請方法

申請は1事業者1品限りです。みえセレクション選定申請書に必要な事項を記載のうえ、関係書類を添え郵送またはご持参にて締切日の15:00までに必着でご提出ください。

\* 応募様式など詳細については、「三重ブランド」のホームページ(<http://www.miebrand.jp/>)で確認・ダウンロードできます。

## ◆募集期間

平成25年1月18日(金)～平成25年2月14日(木)

**受付 先着40件** ※40件になった場合、募集期間内でも募集を締め切ります(不備のある書類は除きます)。

## ◆審査・選定方法

(1)独自性(2)信頼性の観点について、有識者からの意見を踏まえ、県が選定します。

※食味審査等を行いますので、後日申請品をサンプルとして提供いただきます。

※審査・選定は平成25年3月中下旬を予定しています。

※有識者

伊藤 華づ枝((株)ハンナプロジェクト代表取締役 料理研究家)

千種 清美(文筆家 皇學館大学非常勤講師)

飯塚 理夫((一社)新日本スーパーマーケット協会調査役 元大手飲料メーカー営業部長)

井口 征昭((一社)新日本スーパーマーケット協会客員指導員 元大手スーパーマーケット商品本部長、百貨店商品本部食品担当)

大熊 茂((一社)新日本スーパーマーケット協会客員指導員 元電鉄系スーパーマーケット商品本部長)

小暮 豊((一社)新日本スーパーマーケット協会商品アドバイザー 元コンビニエンスストア系通販部長)

## ◆注意事項

- 申請書類は、返却いたしません。
- 審査に必要なサンプル提供(5～10程度。後日連絡します。)に係る費用は申請者負担となります。
- 申請書類の内容については、当該審査以外に使用することはありませんが、特別なノウハウや営業上の秘密事項等については、法的保護を行うなど、申請者の責任で対応してください。

## ◆申請受付・お問い合わせ窓口

三重県農林水産部 フードイノベーション課 行方、水谷、西窪

〒514-8570 三重県津市広明町13番地(県庁6階) TEL:059-224-2391 / FAX:059-224-2521

# みえセレクションとは？

## 1. みえセレクションの目的

農林水産物、食品、酒類等について、特徴ある優れた製品を選定し、県が首都圏、大都市圏などに発信することで販売拡大につなげることが目的です。

## 2. みえセレクションに選ばれるメリット

選定品及び選定事業者を三重県が広く全国にPRします。これによって新たな販路の開拓や販路拡大につながることが期待できます。

## 3. 選定の対象

農林水産物、食品、酒類などが対象です。(工芸品は対象外です。)

## 4. 選定のポイント(詳細はみえセレクション選定基準をご確認ください)

以下の基準に基づき、有識者の意見を聴いたうえで、県が選定します。

### 【1】独自性

#### (1)こだわり・物語性

生産・製造方法のこだわりがあるか、商品開発にあたっての物語性があるかなどを審査します。

#### (2)味・デザイン

商品の食味、食感、香りは優れているか、パッケージと中身がマッチしているかなどを審査します。

#### (3)販売戦略

販売ターゲットがはっきりしているか、ターゲットや利用シーンに適した価格になっているか、大都市に向けた積極的な営業意欲があるかなどを審査します。

### 【2】信頼性

#### (1)安全性の確保

生産・製造工程での安全性確保の取組がきちり行われているか、PL保険に加入しているかなどを審査します。

#### (2)法令遵守体制の整備

法令遵守をするための社内でのチェック体制がしっかりしているかなどを審査します。

#### (3)取引先・顧客対応

窓口など取引先やお客様から情報収集する体制がしっかりできているかなどを審査します。